

事業シート

事業名	児童発達支援センター運営事業	事業開始年度	2020
上位施策事業名	発達支援事業	担当局・部名	こども支援部
根拠法令等	児童福祉法・障害者総合支援法・入間児童発達支援センター条例	担当課・担当名	こども支援課
事務区分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務	作成責任者	半田 英樹

実施の背景	平成24年度の児童福祉法改正に伴い、国から障害児支援を強化する方針が示され、地域の中核的療育支援施設である児童発達支援センターを各市町村内に1箇所以上設置することが求められた。また、各種通知により教育と福祉の連携強化の取り組みを求められたこと、平成27年に市民（障害者自立支援協議会）から健康福祉センターを障害児支援の拠点とし、相談支援専門員を配置する要望が提出されたことから、第6次総合計画に「児童発達支援センターへの移行も含めて多様なニーズに対応する支援体制の整備に努める」ことが記載され、入間市障害者（障害児）福祉計画において平成32年度までに児童発達支援センター設置に取り組むことが記載された。 平成29年度に庁内関係課（こども支援課・青少年課・保育幼稚園課・障害者支援課・地域保健課・教育センター）による「関係課連携会議」を設置、平成30年度に専門的な意見を聴取するために障害者団体に属する者・障害児通所支援等関係者・保健及び医療関係者・教育関係者・保育関係者・知識経験者等から成る「入間市児童発達支援センター設置検討委員会」を設置し、検討委員会での検討結果を踏まえて令和2年4月に設置された。 また、令和4年度の児童福祉法改正（令和6年4月施行）により、児童発達支援センターの機能を強化する方針が示され、(1) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、(2) 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、(3) 地域のインクルージョン推進の中核機能、(4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能を発揮することが求められている。
-------	---

目 的 (何のために)	こどもとその家族が身近な地域で安心して暮らし、一人の自立した人間へと成長できるよう、18歳まで切れ目なく一貫した支援を行う。 (1) すべての子どもが地域の中で自立に向けて成長できる支援をする。 (2) こどもの最善の利益を守り、成長に寄り添う切れ目ない支援をする。
------------------------	--

対 象 (誰・何を対象に)	心身の発達に不安や課題・遅れや障害のある18歳未満の児童 やその保護者・地域の支援機関	対象者数（全住民に対する割合）
		62,000 人 43 %)

事業	実施方法	☒ 直接実施
		☒ 業務委託 又は ☐ 指定管理 (委託先又は指定管理者:株式会社 スペクトラムライフ)
		☐ 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)
		☐ 貸付(貸付先:) ☐ その他()

概要	事業内容	事業内容
	事業内容 (手段、手法など)	①相談支援事業（総合相談窓口としての一般相談・専門相談・障害児相談支援・支援情報の管理） ②児童発達支援事業（児童発達支援（元氣キッズ）・保育所等訪問支援・日中一時支援） ③地域支援事業（家族支援・地域支援・普及啓発） ①の専門相談・障害児相談支援、②の全ては委託。 ②は令和元年度まで直営（保育士 正職6名嘱託6名、嘱託看護師1名）で運営。

関連事業 (同一目的事業等)	
---	--

		2024 年度（予算）			2023 年度（決算）			2022 年度（決算）			2021 年度（決算）			
コスト	事業費合計	72,761		千円	77,113		千円	70,311		千円	70,412		千円	
	事業費内訳 (2023年度分)	○児童発達支援等業務委託（事業内容中の①の専門相談・障害児相談支援、②の全て、③に関する協力） 69,308,712円 ○元気キッズ内科健診医師謝礼・医療相談医師謝礼・発達支援講座講師謝礼・夏休みSST講座講師謝礼等 689,000円 ○運営協議会委員費用弁償 24,000円 ○電話料金・インターネットプロバイダー使用料 240,817円 ○元気キッズピアノ調律料・利用者負担金口座振替手数料 10,384円 ○児童発達支援等参加者保険料191,880円 ○消耗品 47,089円 ○元気キッズ遊具点検 61,600円 ○発達支援システム導入委託料 4,180,000円 ○元気キッズ子どもトイレ修繕工事 299,200円 ○元気キッズ砂場改修工事2,060,300円												
	人件費	担当正職員	4	人	31,600	千円	4	人	31,600	千円	4	人	31,600	千円
		臨時職員等	1	人	3,600	千円	1	人	3,600	千円	1	人	3,600	千円
		人件費合計	5	人	35,200	千円	5	人	35,200	千円	5	人	35,200	千円
	総事業費	107,961		千円	112,313		千円	70,311		千円	105,612		千円	

2024 年度

事業シート

事業名		児童発達支援センター運営事業					事業開始年度		2020		
財源 内訳	国県支出金	千円		112千円		千円		105千円		千円	
	国県支出金の内容 発達障害児者及び家族等支援事業補助金（国・県）										
	地方債	千円		千円		千円		千円		千円	
	その他特財	64,039千円		34,601千円		34,706千円		33,939千円		千円	
	その他特財の内容 児童発達支援センター利用者負担金・障害児通所給付費負担金										
	一般財源	8,722千円		42,512千円		35,605千円		36,368千円		千円	
財源合計		72,761千円		77,113千円		70,311千円		70,412千円		千円	
事業 実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度			
		相談受付件数			件	835/300	873/300	412/250			
		児童発達支援（元気キッズ）延べ利用児童数			人	2,789/5,460	2,936/5,460	2,658/5,460			
		地域の関係機関との連絡会			回	1/6	2/6	2/6			
	単位当たりコスト		／								
事業 成果	成果目標 （指標設定理由等）	地域の中核的療育支援施設である児童発達支援センターとして、こどもとその家族が身近な地域で安心して暮らし、一人の自立した人間へと成長できるよう、18歳まで切れ目なく一貫した支援を行う。 （１）すべての子どもが地域の中で自立に向けて成長できる支援をする。（２）こどもの最善の利益を守り、成長に寄り添う切れ目ない支援をする。									
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度			
		児童発達支援（元気キッズ）重症心身障害児及び医療ケア児通所児数			人	10/	11/	11/			
		「元気キッズ」利用者からの事業所自己評価の「はい」の割合			%	80/	85/	78/			
						/	/	/			
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域		要改善		☒ 現行通り・拡充			
評価の内容		事業の内容中、①の相談支援事業は、年間800件超の相談を受けており、②の児童発達支援事業は、児童発達支援センター設置検討委員会の意見で出されていた「市内の民間事業所で受け入れが難しい医療ケアや重度心身障害児を受け入れる」ことについて、各年度10人程度を受け入れ、療育を行うことができた。また、「元気キッズ」利用者からの評価についても事業所として実施すべき点や評価されるべき項目で80％程度の肯定的な評価を得ることができた。これらの点については、公設の事業所として地域に果たすべき役割を遂行することができていると評価できる。しかしながら、市職員が直営で行う①と③については、①の相談支援事業の比重が重すぎるため、③地域支援事業に着手する余裕がなく、最低限の実施に留まっている。 これらの点から、地域の中核的な施設となるべく、①②については現行以上のサービス向上を目指しながら継続し、③地域支援事業の拡充が必要だと評価した。									
課題	2023年度	市職員の業務中、①相談支援事業の比重が重くなっているため、③地域支援事業は最低限の実施に留まっており、事業計画で掲げながら実施出来ていない事業もある。中核的施設としての機能や役割について調査検討したが、全容を掴むことが困難だったため、次期事業計画への盛り込み方法等まで対応できていない。									
	2024年度	2023年度同様、①相談支援事業に関する比重が重いため、③地域支援事業は最低限の実施に留まっており、国から求められている地域の中核的施設のあり方に達しない。また、来年度からの5年間の次期児童発達支援センター事業計画の策定と児童発達支援事業等委託の事業者選定等に係る業務を通常業務とは別に行わなければならないため、職員の負担が甚大になっている。									

事業シート

事業名	児童発達支援センター運営事業	事業開始年度	2020
今後の予定	国の指針で示された児童発達支援センターの強化すべき機能のうち(1) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能は、現在の②の委託事業を現行以上のサービス向上を目指しながら継続し、現在の体制で不足している(2) 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、(3) 地域のインクルージョン推進の中核機能を発揮し、こども・保護者、支援者が暮らしやすい働きやすい入間市を実現するための方策を講じる。 具体的には、今年度策定する次期児童発達支援センター事業計画に盛り込み、地域の障害児支援事業所間のネットワークづくり、通所事業所と保育所・小学校・中学校等を結んだ情報共有を行う仕組みづくり、地域のこども・保護者・支援者・住民へ発達に関する普及啓発を行い、どの子も地域で暮らしやすい土壌づくりを行う。この仕組みづくりやネットワークから吸い上げた課題を解決するための庁内関係各課や外部機関との会議体を設け、順次制度やマニュアル・研修等、解決するための方策を打ち立て、更にPDCAサイクルで検証・改善していく。 この(2)と(3)が実現されれば、こどもの各ライフステージに応じた支援、保護者や支援者・地域住民の発達に関する適切な知識の獲得、発達の気がかりの早期の気付き、適切な療育への早期のつながり、こどもに関係する支援者の支援力の向上、こどもが生きづらさから二次障害に発展する事案の低減・自己肯定感や自己有用感の醸成・社会参加意欲の向上、保護者の精神的・経済的負担軽減、保護者の就労機会の確保、税収の増加、福祉に係る市の支出の抑制等の好循環が生まれる。		
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	児童発達支援センターの事業は、全国や地区で統一されたものがなく形態が自治体によって異なるため、全て直営のものから部分的な委託・指定管理、すべてを民間で経営しているものが混在していること、職員体制や業務内容も各自治体の事情や考え方により千差万別なことから、入間市と全く同じものがなく、比較できない。 (以下全て市職員の人件費含まない。①～③ほぼ全て委託・指定管理) ○所沢市発達支援事業指定管理(人口34万人) 143,820,000円(1年間) ○福生市児童発達支援センター運営業務委託(人口5.8万人) 454,589,000円(5年間) ○狛江市児童発達支援センター事業委託(人口8.1万人) 96,261,000円(1年間)		
特記事項			